

## 路上喫煙、ポイ捨て等防止重点区域指定（案）について 〔JR南船橋駅周辺区域〕

### 1 これまでの経緯

市では、道路、公園をはじめ街の至る所に空き缶、空きビン、たばこの吸い殻等の散乱が後を絶たないため、平成10年3月31日に「船橋市ポイ捨て防止条例」を制定し、重点区域でのポイ捨ての防止に向けて広く市民に協力を呼びかけ、街の美化に取り組んできました。しかしながら、この条例を通しての啓発では、吸い殻をはじめとするポイ捨ての抑止効果を得るには十分とは言えず、さらには喫煙者の灰が衣服を焦がす等の被害も発生しました。

市としては、このような経緯を踏まえ、単に街の美化を目指すだけでなく、危険行為としての歩きたばこの防止策も含め、より清潔、安全かつ快適な生活環境の確保を図るため、平成16年3月31日に「船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例」（以下「条例」という。）を制定しました。

#### 《参考》

【条例の概要】	
目的	路上喫煙、ポイ捨て及びごみの散乱の防止に関して、市、事業者及び市民等の責務を明らかにするとともに、路上喫煙、ポイ捨て等防止重点区域における禁止行為その他の必要な事項を定めることにより、もって清潔、安全及び快適な生活環境を確保する（第1条）
規定内容	公共の場所における喫煙禁止の努力義務（第5条） 路上喫煙、ポイ捨て等防止重点区域の指定（第7条） 路上喫煙、ポイ捨て等違反者に対する勧告（第10条） 重点区域内における路上喫煙、ポイ捨て違反者に対する過料適用（第14条）
【条例制定後の経過】	
平成16年10月1日	条例施行・JR船橋駅周辺区域を重点区域に指定
平成17年4月1日	条例全面施行（違反者で勧告に従わない者に対する過料の適用）
平成18年7月10日	JR西船橋駅周辺区域を重点区域に指定
令和元年9月10日	JR津田沼駅北口周辺区域を重点区域に指定
令和3年7月1日	条例一部改正施行（「勧告に従わない者」から「直ちに」過料を科すことができるように改正）

### 2 路上喫煙、ポイ捨て等防止の取組状況

#### (1) 重点区域の概要及び区域指定の考え方

条例において、路上喫煙及びポイ捨てを禁止し、違反者へ過料を科すこととする重点区域は、JR船橋駅周辺、JR西船橋駅周辺及びJR津田沼駅北口周辺の3区域となっており、この区域は、路上喫煙やポイ捨てが特に多く、市外通行者も多いために市民の協力だけでは対策が困難なことから、地元町会自治会の意向もあり、重点区域に指定した経緯があります。

重点区域を除く市内全域については、道路や公園等の公共の場所において喫煙をしないよう努める努力義務規定となっています。その考え方としては、路上喫煙者を含め通行人や利用者のほとんどが地域の方で、重点区域に指定して違反者から過料を徴収する方法よりも、地域ぐるみで条例違反行為をさせない意識醸成を通じてのモラルやマナーの向上によって、改善を図っていくものとしています。

## (2) 路上喫煙、ポイ捨て等防止対策

### ① 巡視員によるパトロール

警察OBの巡視員6名を配置し、市内全域を対象にパトロールを実施し、違反者を発見した際は重点区域では直ちに過料を科し、重点区域以外では勧告を行っています。パトロールは、主に平日の日中に実施していますが、早朝・夜間や土曜日・日曜日にも実施しています。

### ② 路上喫煙及びポイ捨て防止を啓発する表示

路上喫煙やポイ捨てが迷惑行為であることを示す路面標示シート・看板・電柱小型公共表示板等を設置しています。

### ③ 路上喫煙及びポイ捨て防止キャンペーン等

環境フェアや市民まつり、地区社会福祉協議会の福祉まつり等に参加し、路上喫煙及びポイ捨て防止の周知・啓発を図っています。

また、平成18年度からJR津田沼駅周辺にて、毎年10月に習志野市、地元町会・自治会、地元商店会等と連携し、「歩きたばこ・ポイ捨て防止駅周辺街頭キャンペーン」を実施しています。

## (3) 防止対策の効果

年度別の勧告・過料件数は下表のとおりとなっています。駅前等清掃業務の委託業者や商店会等ボランティアで清掃活動をしている団体から、以前の状況と比較して改善されているとも聞いており、一定の効果があるものと考えています。

内 訳 年 度	勧告件数			過料件数		
	路上喫煙	ポイ捨て	合計	路上喫煙	ポイ捨て	合計
令和3年度	636	8	644	253	0	253
令和4年度	389	2	391	525	4	529
令和5年度	526	3	529	761	4	765
令和6年度	495	3	498	761	1	762
令和7年度 ※	512	2	514	432	3	435

※令和7年度は、令和7年12月までの件数

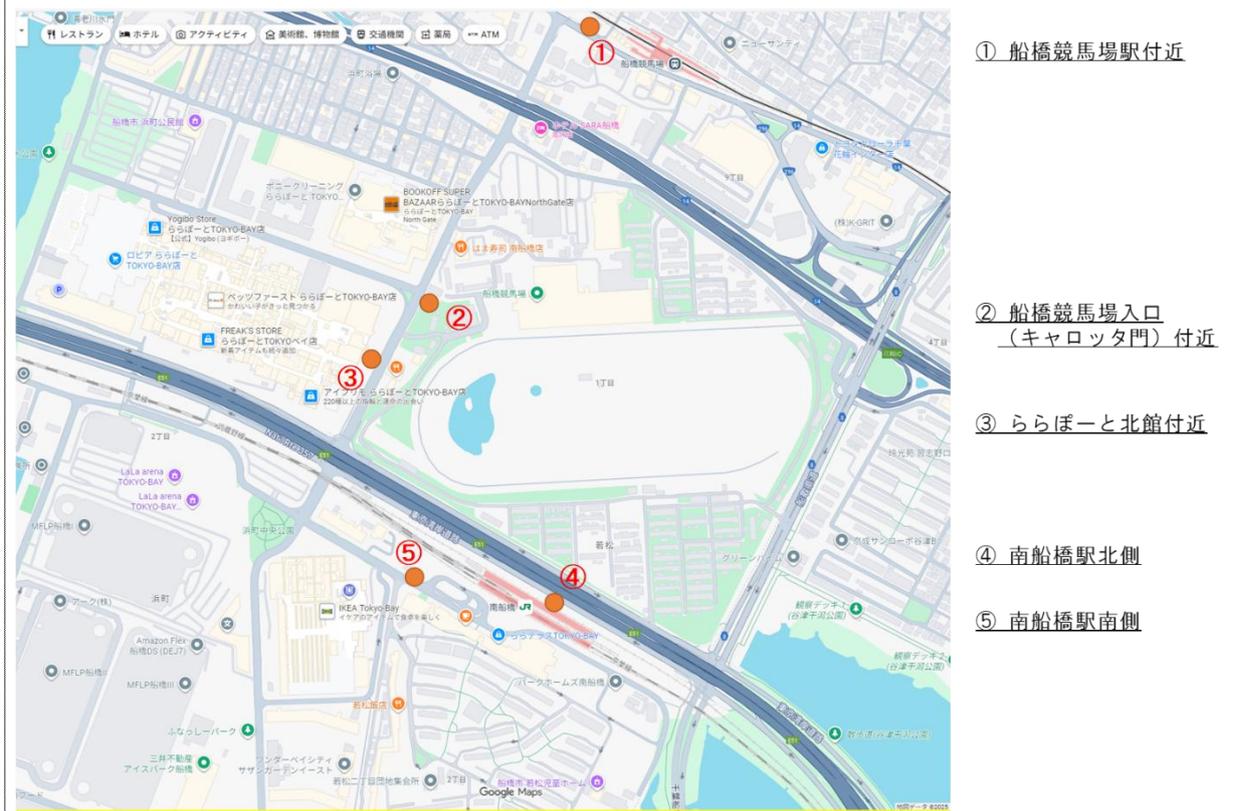
## 3 JR南船橋駅周辺地区の現状

JR南船橋駅周辺地区は、令和5年11月に「ららテラス TOKYO-BAY」が開業し、令和6年4月に大型多目的アリーナ「LaLa arena TOKYO-BAY」が竣工したことや令和7年10月には「ららぽーと TOKYO-BAY 北館」がグランドオープンするなど整備が進められ、市内外の通行者が増加しており、路上喫煙やごみの散乱などに関するご意見が市に寄せられ、その数は増加傾向にあります。

令和7年12月16日（火）及び18日（木）、令和8年1月9日（金）及び18日（日）にJR南船橋駅周辺区域の5地点において路上喫煙率調査を実施しました。この調査では、全般的に、平日は朝と夜の時間帯に歩行者が多く、これは通勤通学者がいるためであると考えられます。一方で日曜は昼と夜の時間帯に歩行者が多く、商業施設等の利用者が多いためであると考えられます。

調査を実施した5地点のうち、JR南船橋駅北側の喫煙率が突出しており、他の4地点は過去に実施した既存の重点区域の調査結果と比べ、喫煙率は低い傾向にあります。JR南船橋駅北側は国道357号線に面し、自転車等駐車場への入口が隣接し、通行人は限定的で少ないことと、国道の防音壁により人目に付きづらい等の条件から、駅の乗降客が喫煙するため一時的に立ち寄る場所として認識されていると考えられます。また、たばこの吸殻等のポイ捨てされたごみが顕著に見られ、ごみのごみを呼ぶ、悪循環が発生しています。

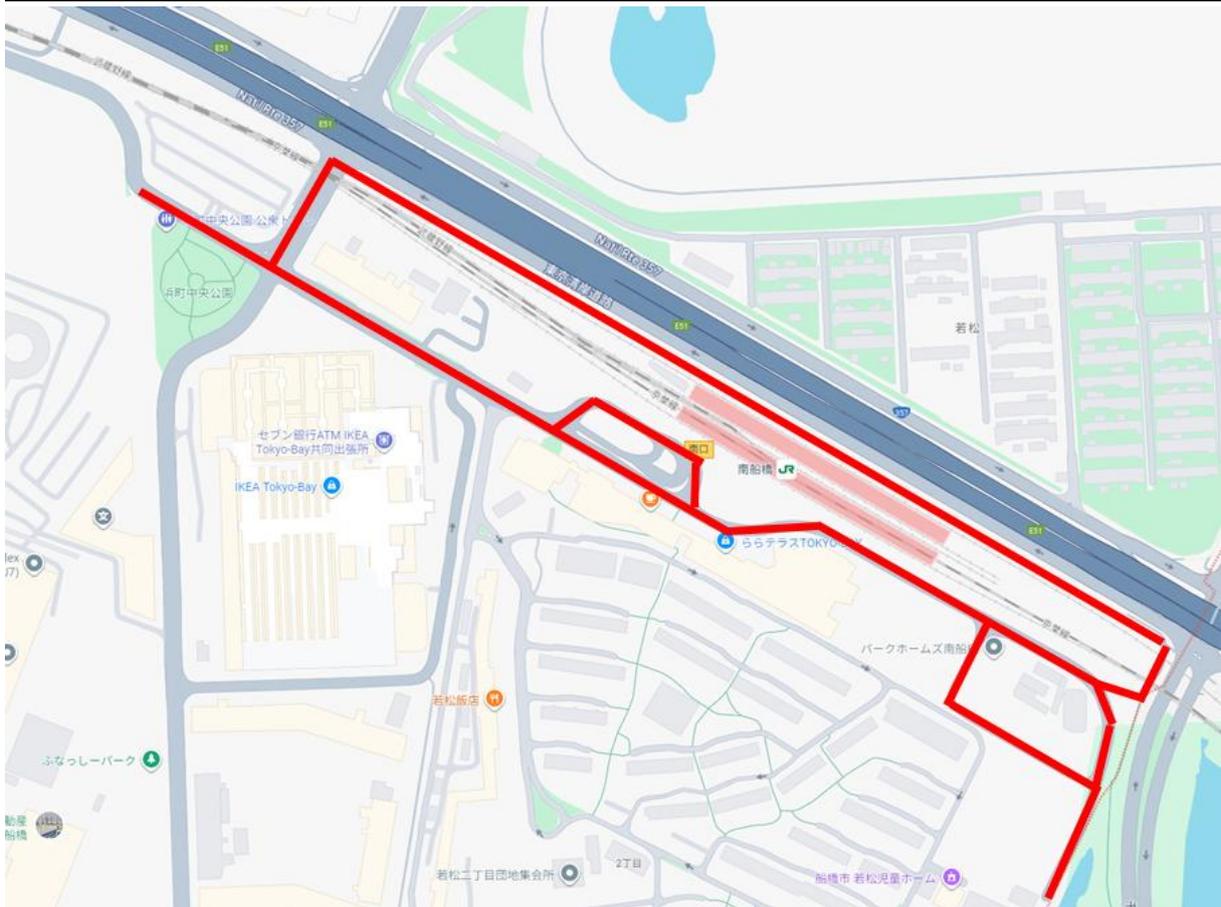
令和7年度 路上喫煙率調査（JR南船橋駅周辺の5地点）



令和7年度 路上喫煙率調査結果（JR南船橋駅周辺の5地点）

実施日	調査地点 時間帯	地点①			地点②			地点③			地点④			地点⑤		
		船橋競馬場駅付近			船橋競馬場入口 （キャロッタ門）付近			ららぽーと北館付近			南船橋駅北側			南船橋駅南側		
		通行人	喫煙者	喫煙率	通行人	喫煙者	喫煙率	通行人	喫煙者	喫煙率	通行人	喫煙者	喫煙率	通行人	喫煙者	喫煙率
12/16(火) 晴れ 最高 12℃ 最低 5℃	7:30～8:30	1,459	0	0.00%	671	0	0.00%	456	0	0.00%	459	6	1.31%	1,386	1	0.07%
	13:30～14:30	726	1	0.14%	316	0	0.00%	374	0	0.00%	59	8	13.56%	355	0	0.00%
	18:30～19:30	1,049	3	0.29%	493	0	0.00%	576	0	0.00%	228	11	4.82%	808	0	0.00%
	小計	3,234	4	0.12%	1,480	0	0.00%	1,406	0	0.00%	746	25	3.35%	2,549	1	0.04%
12/18(木) 晴れ 最高 13℃ 最低 5℃	7:30～8:30	1,593	0	0.00%	810	0	0.00%	548	0	0.00%	393	4	1.02%	1,224	1	0.08%
	13:30～14:30	586	0	0.00%	226	0	0.00%	372	1	0.27%	115	8	6.96%	442	0	0.00%
	18:30～19:30	1,164	0	0.00%	625	1	0.16%	430	0	0.00%	224	2	0.89%	1,050	0	0.00%
	小計	3,343	0	0.00%	1,661	1	0.06%	1,350	1	0.07%	732	14	1.91%	2,716	1	0.04%
1/9(金) 晴れ 最高 10℃ 最低 2℃	7:30～8:30	1,557	0	0.00%	831	2	0.24%	514	0	0.00%	381	9	2.36%	1,411	0	0.00%
	13:30～14:30	438	0	0.00%	148	0	0.00%	282	0	0.00%	74	12	16.22%	421	0	0.00%
	18:30～19:30	1,093	2	0.18%	515	0	0.00%	638	0	0.00%	216	8	3.70%	846	0	0.00%
	小計	3,088	2	0.06%	1,494	2	0.13%	1,434	0	0.00%	671	29	4.32%	2,678	0	0.00%
1/18(日) 晴れ 最高 14℃ 最低 6℃	7:30～8:30	437	1	0.23%	231	1	0.43%	188	0	0.00%	110	3	2.73%	508	0	0.00%
	13:30～14:30	1,189	0	0.00%	694	0	0.00%	521	0	0.00%	106	9	8.49%	648	0	0.00%
	18:30～19:30	945	1	0.11%	630	0	0.00%	627	0	0.00%	126	5	3.97%	1,724	0	0.00%
	小計	2,571	2	0.08%	1,555	1	0.06%	1,336	0	0.00%	342	17	4.97%	2,880	0	0.00%
合計		12,236	8	0.07%	6,190	4	0.06%	5,526	1	0.02%	2,491	85	3.41%	10,823	2	0.02%

#### 4 JR南船橋駅周辺地区重点区域（原案）



※赤線で示す歩道部分、または車道沿いの歩道

#### 5 重点区域指定に係るスケジュール（案）

年	月日（曜日）	内容
令和7年	8月25日（月）	船橋警察署打合せ
	12月16日（火）	路上喫煙率調査
	18日（木）	
令和8年	1月9日（金）	路上喫煙率調査
	18日（日）	
令和8年	3月10日（火）	事前説明【市民環境経済委員会】
	4月	事前説明【湊町連合自治会】
	4月8日（水）	事前説明【「南船橋エリアマネジメント」意見交換会】
	5月	船橋警察署協議
	6月	説明会【町会・自治会・商店会・事業者】
	7月	重点区域のエリア決定
	8月	船橋警察署報告 議長報告
	9月	重点区域の指定・告示 周知啓発 重点区域指定について報告【市民環境経済委員会】
	10月	重点区域内の違反者に対し、直ちに過料徴収